

第3章 施策・事業の一覧

計画書の見方

ここでは、行政のそれぞれの施策・事業がどの担当課によって行われているのかを一覧にしています。

I 人権が尊重される社会づくり

1 男女平等の意識づくり

* 充実・市の施策・事業において取組みを強化するもの。もしくは、水準を上げるもの。

* 継続・市の施策・事業において取組みを引続き行うもの。

(1) 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
1. 男女平等教育に関する教職員研修の実施	人権尊重教育推進委員会や教員研修において、男女平等の意識の定着を図る。	充実	学校課
2. 男女平等に関する教育の充実	各教科・総合的な学習において、男女平等観にたった教育をする。進路指導においても児童・生徒の個性や適正に応じた選択ができるよう指導する。	充実	学校課
3. 男女平等の視点にたった学級経営の実施	男女混合名簿を使用したり、学校生活において男女の固定的な役割分担による偏りをなくす。	継続	学校課
4. 総合的な学習の時間等における市民講師の活用	男女平等や人権問題に関して、様々な分野で活躍している地域の人を活用する。	充実	学校課
5. 保育・学校行事への父親の参加促進	保育行事や学校行事に父親も参加しやすいように工夫する。	充実	子育て課 保育課 学校課
6. 男女平等の視点にたった書類等の点検	手続きや書類作成等において、男女平等の視点から性別にとらわれない表現を使う。	継続	全庁
7. 男女平等に関する情報収集・提供	男女平等に関する人材や機関等の情報を収集し、提供していく。	充実	男女平等課
8. 男女平等の視点を取り入れた生涯学習の実施	ひの市民大学や家庭教育学級、公民館や郷土資料館の講座等の実施において、男女平等の視点で取組む。 また、NPOや大学等と連携を図り、講座等を実施する。	充実	男女平等課 文化スポーツ課 公民館 郷土資料館

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
9. 広報、出版物等における表現内容の点検	市が発行する出版物について、性別役割を固定する表現や登場人物などが、どちらかの性に偏っていないよう工夫する。	充実	全庁
10. 男女平等に関する表現指針の見直し	男女平等に関する表現指針を見直し、市民や事業者も活用できるように見直しをする。	実施予定	男女平等課
11. メディア・リテラシーの育成	講座や啓発紙を利用して、メディアからの情報をそのまま受け取るだけでなく、女性の人権に配慮されているか見抜く力を育成する。	充実	男女平等課

2 生涯を通じた健康支援

(1) 性と生殖をめぐる健康支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
12. 学習指導要領に基づいた性教育の実施	保護者の理解と協力を得て、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。	継続	学校課
13. 性の尊重に関する講座等の充実	性の尊重に関する学習会等を実施する。	継続	男女平等課
14. 性や妊娠・出産についての情報の普及・啓発	性や妊娠・出産についての知識やそれにかかわる自己決定権などについて、対等な立場で理解し尊重できるよう普及・啓発する。	充実	男女平等課 健康課

(2) ところとからだの健康支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
15. 男女平等の視点にたった「日野人げんき！」プランの推進	男女平等の視点にたった健康づくりを推進するため「日野人げんき！」プランを基に、市民の健康維持・増進のためのきめ細かな健康づくりを支援する。	充実	健康課
16. 思春期の相談の実施	教育相談室やスクールカウンセラーを活用し、思春期の悩みに対応する。	充実	学校課
17. 女性なんでも健康相談事業の実施	「更年期」をキーワードに40代・50代女性が元気に過ごせるよう支援していくため、専門医による健康相談事業を実施する。	充実	健康課
18. 女性更年期外来の実施	更年期の女性の体の変調に対応し、症状の軽減、健康維持を図る。	継続	市立病院
19. がん検診や基本診査の充実	性別に配慮しながら、がん検診や基本健康診査（生活習慣病健診・高齢者誕生月健診）等の充実した各種健（検）診を実施する。	充実	健康課 保険年金課
20. 健康増進指導事業の充実	疾病予防や健康づくりを目的に、年齢や性別を配慮した、さわやか健康体操をはじめ各種健康教室や地域での教育活動を実施し、保健師を中心に正しい知識の普及を図る。	充実	健康課
21. 健康づくり指導票の提供	基本健康診査受診者の健診結果をデータベース化し、希望する市民に、各個人の性別にあった健康づくり指導票を提供する。	充実	健康課 保険年金課

22. 薬物乱用防止教室の実施	警察などの関係機関との連携を図り、薬物乱用防止教室等を実施する。	充実	学校課
23. エイズや性感染症、喫煙、飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発	エイズや性感染症について、予防・早期発見のため、発達段階に応じた正しい知識の普及・啓発を図るとともに、喫煙、飲酒の害についても普及・啓発する。	継続	健康課 学校課

3 あらゆる暴力の根絶

(1) DVの防止・対応の充実

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
24. DV防止・早期発見のための啓発・情報提供	啓発紙や講座等によるDV防止・早期発見のための啓発及び情報提供を行う。	充実	男女平等課 子育て課
25. 相談及びカウンセリングの充実	DV被害者のための相談機能やカウンセリング機能を充実する。	充実	男女平等課 子育て課 生活福祉課
26. DV被害者の保護の充実	母子自立支援員・婦人相談員を中心に警察等関係機関との連携を図り、被害者に速やかに対応できる体制を整備する。	充実	男女平等課 子育て課 生活福祉課
27. 民間シェルターへの支援	DV被害者の一時保護、自立支援のために、民間シェルター等を支援する。	継続	男女平等課
28. DV対応マニュアルの作成	DV被害者への速やかな対応、二次被害を出さない対応ができるよう、庁内におけるDV対応マニュアルを作成する。	充実	男女平等課

(2) その他の暴力に対する防止・対応の充実

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
29. セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発	啓発紙や講座等によりセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動、情報提供を行う。	充実	男女平等課 産業振興課
30. 被害者への支援の充実	警察や関係機関と連携し、被害者に速やかに対応する体制を整備するとともに、被害者及びその遺族や家族への精神的負担の軽減を図る。	充実	男女平等課 総務課 子育て課
31. 学校における暴力の根絶に向けた教育の推進	あらゆる教育活動を通して、セクシュアル・ハラスメントや暴力を否定する教育を推進する。	継続	学校課

Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場づくり

1 仕事と家庭の両立支援

(1) 女性が働き続ける環境整備

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
32. 多様な保育形態の充実	働く男女を支援し、多様化する保育ニーズに対応するため、ショートステイ、トワイライトステイの実施、延長保育や病後児保育の拡充、休日保育、年末保育実施に向けての検討等、多様な形態の保育をすすめる。 また、家庭での育児の不安を解消するための支援をする。	充実	保育課 子ども家庭支援センター
33. 待機児童の解消	待機児童を解消するため、認可保育所や認証保育所などの増設を図る。	充実	保育課
34. 保育所入所選考基準の見直し	育児休業制度の普及や労働法の改正による雇用環境の変化に対応して選考基準の見直しを行ってゆく。	継続	保育課
35. 学童クラブの充実	増加する学童保育児童に対応するため、施設の充実を図るとともに、児童館と連携を図る。	充実	子育て課
36. 夏期休業中などの子どもの居場所づくり	学校週5日制や夏期休業中等に子どもの安全が保障され、のびのびと過ごせるような事業を積極的に進める。	継続	子育て課 学校課 文化スポーツ課 公民館 郷土資料館
37. ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の人を支援するため、提供会員の質の向上・増加を図り、センターの充実を図る。	充実	男女平等課
38. 多様な働き方に関する情報の提供	性別にかかわらずライフスタイルに合わせて多様な働き方が選べるよう、啓発紙や講座により情報を提供する。	充実	男女平等課 産業振興課
39. 農業者家族経営協定締結の促進	性別にかかわらず役割が適切に評価されるよう農業者家族経営協定の締結を促進する。	充実	産業振興課
40. 働く女性の意見の市政反映	働く女性の意見が市政に反映できるよう、委員の構成や委員会の実施方法等を工夫する。	充実	全庁
41. 次世代育成支援対策推進行動計画の推進	男女平等の視点を重視し、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を推進する。	継続	子育て課 保育課 子ども家庭支援センター
42. 介護保険制度及び一般施策の推進	介護をしながら働くことができ、さらに介護が一部の人に偏ることがないように、社会全体で支えるためのサービス制度の充実を図る。	充実	高齢福祉課

2 働く環境の整備と改善・充実

(1) 就労支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
43. 女性の就労に向けての情報提供による啓発	女性の資格習得や職能開発等、就労に関する情報を提供することによって、経済的自立への啓発を図る。	充実	男女平等課
44. 就職準備に関する講座の実施	就職準備の講座を実施し、働きたい女性を支援するとともに、経済的自立への啓発を図る。	継続	男女平等課 産業振興課
45. 男女雇用機会均等法 等法制度に関する講座 の実施	男女雇用機会均等法等、男女が性別にかかわらず働くための法や制度についての講座を実施する。	実施予定	男女平等課
46. 起業に向けての情報 提供と融資斡旋制度	女性が就労に向けての選択肢のひとつとして、起業についても考えられるよう、講座の実施や、日野市中小企業融資斡旋制度などが活用できるよう情報提供を実施する。	継続	男女平等課 産業振興課

(2) 職場における男女平等の推進

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
47. 育児・介護休業制度 についての情報提供	啓発紙や講座等により、育児・介護休業制度についての情報を提供し、取得促進を図る。また、取得を促進している企業の紹介をする。	継続	男女平等課 産業振興課
48. 事業所や労働相談情 報センターと連携した 講座の実施	事業所や労働相談情報センターと連携し、職場における男女平等を推進するための講座を実施する。	実施予定	男女平等課 産業振興課
49. セクシュアル・ハラ ズメント防止に向けた 啓発	啓発紙や講座等によりセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動、情報提供を行う。特に事業者への啓発と情報提供を充実する。	継続	男女平等課 産業振興課
50. 労働相談情報センタ ーとの連携による啓 発、相談の充実	労働相談情報センターと連携を図り、労働に関する相談や情報の提供を行う。	継続	男女平等課 産業振興課

(3) 意思決定過程の参画促進

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
51. 男女平等をすすめて いる事業所についての 情報収集・提供	男女平等をすすめている事業所について情報を収集し、市民や事業者に知らせる。	充実	男女平等課

Ⅲ 新しいコミュニティづくり

1 地域における男女平等参画

(1) 市民との連携による男女平等の推進

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
52. 地域活動団体の育成と交流	男女平等の視点をもって地域で活動する団体を増やすとともに、団体間の交流を図る。	充実	男女平等課
53. 女性農業者支援事業	女性農業者が能力を十分発揮できるために、女性農業者を主体的な担い手として位置づけ、情報提供、研修の機会の提供、経営参画、グループづくりやネットワーク化、家族経営協定の締結の支援を行う。	充実	産業振興課
54. 行政とNPO等との連携	NPO法人をはじめとする市民活動団体の支援をするとともに、協働して公共の目的が達成できるよう、業務受注希望登録制度の導入を図る。また、NPOネットワークを通して男女平等の視点で活動する団体と男女平等推進事業の連携を図る。	充実	男女平等課 地域協働課 総務課

(2) 男女平等の視点にたつまちづくり

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
55. バリアフリーのまちづくりの推進	車椅子やベビーカー等誰もが躊躇することなく、積極的に外出しやすいまちづくりを進めるためにバリアフリー法で具体的な計画の位置づけを行う。 また、これからのまちづくりを実現するため、まちづくり条例を制定するとともに、その実施については、バリアフリー基金等を使用する。制定されるまでの間、まちづくり指導要綱・福祉環境整備要綱等で指導する。	充実	関係部署
56. まちづくり計画への男女の参画	まちづくりに女性と男性の双方の意見を反映する。	充実	関係部署
57. 男女イメージを固定化した表示の見直し	公共施設内の表示については、男女のイメージを固定化しないよう配慮する。	継続	全庁
58. 違法な看板、ピンクチラシの撤去	性を商品化している違法な捨て看板やピンクチラシなどを見かけたら撤去する。	継続	道路課 環境保全課

(3) 行政の政策決定過程における女性の参画促進

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
59. 委員会等における男女比率の適正化の推進	男女それぞれの視点を市政に生かすため、市が設置する審議会等の委員について、女性委員がない審議会等の解消や男女の比率の是正に努める。	充実	全庁
60. 市政への市民意見の反映	市民の意見を市政に反映するため、あらゆる機会をとらえ意見を聴取していく。	充実	全庁

2 市民生活への支援

(1) 子育てをする人への支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
61. 子育て情報の提供	子ども家庭支援センター、保育園、児童館など子育て相談の実施場所や地域で活動しているサークルの情報並びに公立保育園の行事を通しての子育てに関する情報を提供する。 また、サークル活動への支援として、場所の提供・職員の派遣なども合わせて実施する。	充実	男女平等課 子育て課 保育課 子ども家庭支援センター
62. 母子保健計画の推進	子育て・子育て不安ゼロを重点に、「親子ふれあい事業」、「平日・夜間初期救急事業」、「ブックスタート」、虐待防止の取組みとして各検査時に保健師による相談を実施し、子どもの健やかな発育・発達の支援と育児不安の軽減を市民自らの行動で実施できるよう、1万人にひとりの割合で保健師を配置し、子育て中の親へ、顔の見えるきめ細かな事業を推進する。	充実	健康課
63. ママ・パパクラス(両親学級)の充実	ママ・パパクラスの充実を図り、子育てへの不安解消を図る。特に男性の育児参画を促進するため、これから父親になる市民の参加を増やす。	充実	健康課
64. 子育てサークルのネットワーク化	子育て世代のサークル活動を支援する。 また、現在のサークル数を倍増するとともに、ネットワーク化を図る。さらに、子育て支援関係者との交流を実施する。	充実	子ども家庭支援センター
65. 子育て・子育て相談、交流事業の実施	保育園・幼稚園・児童館・子ども家庭支援センターや健康課において育児相談を実施する。 また、子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、より適切な対応が図れるよう、相談機能を充実する。	充実	子育て課 保育課 子ども家庭支援センター 健康課 学校課

66. 保育サービスの充実	保育サービスの充実を図り、家庭での子育てで不安を取り除く支援など多様な保育ニーズに対応し、子育てを支援する。	充実	子育て課 保育課 子ども家庭支援センター 学校課
67. コミュニケーションのとれる保育園運営	保育園で子どもの送迎の際、子どもの健康状態、様子などの情報交換を行い、全ての保護者とのコミュニケーションを大切にする。そのために保護者が安心して子どもを預けられるよう質の高い保育士を育成し、信頼される保育サービスを行う。	充実	保育課
68. 児童館・学童クラブの充実	増加する学童保育児童に対応するため、児童館は中学校区域内に1館を設置し、学童クラブは全員入所を目指し、質の向上と施設の充実を図り、子育てを支援する。	充実	子育て課
69. 子育てパートナー養成・活動事業	地域の人材から子育てに協力する人の養成を継続的に実施するとともに、ボランティアとして活動できるよう、地域、子育てサークル、東西の家庭支援センターなど関係機関と連携し、その活動の場を提供する。	継続	文化スポーツ課
70. ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援をするため、ヘルパー派遣や経済的支援を行う。	継続	子育て課
71. ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の人を支援するため、提供会員の質の向上・増加を図り、センターの充実を図る。	充実	男女平等課
72. 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、男女平等の視点、子どもの視点を生かした行動計画を推進する。 特に市は、事業所のひとつとして地域の模範となるよう行動計画を推進する。	継続	子育て課 保育課 子ども家庭支援センター 職員課

(2) 高齢者への支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
73. 福祉サービスや年金等の情報提供	情報のいきわたりにくい高齢者に対して、福祉総合窓口では、介護保険制度や保険外での各種サービスについて、情報提供する。 また、年金について充実した情報提供ができる窓口を開設する。	充実	高齢福祉課 保険年金課
74. 元気高齢者との協力推進	就労相談やシルバー人材センター等での高齢者の就労を支援するとともに、生涯学習や学校教育、ひのっ子安全パトロール隊等の活動の中で、高齢者の知識や能力を生かす。	充実	高齢福祉課 学校課 文化スポーツ課 公民館 郷土資料館

75. 介護予防事業の積極的展開	市民の健康維持や寝たきりゼロを目指すための介護予防や介護状態の改善を目的に、さわやか健康体操、パワーリハビリテーション、リハビリテーションの充実を図る。	充実	健康課 高齢福祉課
76. 高齢者見守り支援事業の推進	地域で高齢者を支えるために、見守りネットワークの整備を図る。	17年度 実施予定	高齢福祉課
77. 同性介護への配慮	要介護高齢者への介護にあたっては、当事者の人権を尊重し、同性介護について配慮する。	充実	高齢福祉課
78. 退職後の男性の日常生活における自立を促す講座の提供	退職後の男性が日常生活における自立度を高めるための講座を実施し、サークルを育成する。	充実	男女平等課 地域協働課 公民館

(3) 介護をする人への支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
79. 介護保険制度の推進及び保険外サービスの充実	介護を社会全体で支えていくために、介護保険制度の普及・啓発を図るとともに、保険外サービスとして、特養オンラインネットワーク事業、パワーリハビリテーション事業、見守りネットワーク事業を充実する。	充実	高齢福祉課
80. レスパイトケアの充実	レスパイトケア（家族介護者を一時的に介護から解放するための援助）事業を充実し、介護をしている人が息切れしないようにデイサービス、ショートステイで日中活動できる施設を整備し、介護者の負担の軽減を図る。	継続	高齢福祉課 障害福祉課
81. 福祉人材の養成	見守りネットワークでボランティア活動の裾野を広げ、ボランティアを増やすとともに、訪問介護員の増加、フォローアップ研修を実施し、質の向上を進める。特に、男性の参画を進める。	充実	生活福祉課 高齢福祉課 障害福祉課

(4) 障害者への支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
82. 男女の人権に配慮した障害者保健福祉計画の推進	障害者保健福祉計画の推進にあたっては、男女の人権に配慮する。	継続	障害福祉課
83. 同性介護への配慮	障害をもつ人への介護にあたっては、当事者の人権を尊重し、同性介護について配慮する。	継続	障害福祉課
84. 就労の場の確保	障害者が個性を生かして地域社会の一員として、その人らしい生活を送るため、授産施設を設置・整備し、物の販売ができるよう支援することで、経済的自立、就労の場を提供する。就労にあたって性別役割を押し付けない。	充実	障害福祉課

(5) 外国人への支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
85. 外国人のための日本語教室	日本語が不自由なことで、日常生活に支障が出ることの多い外国人を支援するため、日本語教室を実施し、この受講を通して、日本の文化や習慣についての情報を提供する。	充実	企画調整課 公民館
86. 母国語での情報提供	外国人の生活の利便性向上を図るため、できる限り母国語での情報提供に努める。	充実	企画調整課 関係部署
87. 外国人と日本人及び外国人同士の交流支援	外国人の地域での生活を支援するため、ボランティアやNPO等の活動を支援し、外国人と日本人及び外国人同士の交流を図る。	継続	企画調整課 公民館

IV 男女平等の推進体制づくり

1 男女平等推進センターの充実

(1) 情報の提供・発信

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
88. 情報提供機能の充実	男女平等に関する資料を整備するとともに、啓発紙の発行により、男女平等を実現するための意識づくりを図る。さらに要望に応じてインターネットやFAXにより情報を提供する。	充実	男女平等課
89. ホームページの開設	来館しにくい方が情報を入手できるようにホームページを開設する。	充実	男女平等課
90. 講座等の充実	男女平等推進のための各種講座や催し物を実施し、男女平等意識の普及・啓発を図る。	充実	男女平等課
91. 男女平等行動計画の推進	あらゆる機会をとらえて行動計画をPRし、市民や事業者とともに、計画の実行を図る。	充実	男女平等課

(2) 相談事業の充実

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
92. 男女平等の視点をもった相談員の配置	女性相談員については、男女平等の視点を持っている人を配置し、相談者個人のプライバシー保護を厳守する。	継続	男女平等課

93. 相談員の研修の充実	相談員としての対応の点検や資質向上を目的に東京都等で実施している研修を定期的に受講する。	継続	男女平等課
94. 関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関やNPO等民間の相談機関との連携を図り、相談者個人のプライバシー保護を厳守するとともに、相談体制を充実する。	充実	男女平等課
95. 一時保育つき相談事業の検討	子育て中の市民が相談しやすい環境をつくるため、相談中の一時保育を検討する。	実施予定	男女平等課
96. DV相談についての情報提供	ドメスティック・バイオレンスの相談窓口として情報を提供し、関係機関と連携していく。	充実	男女平等課 子育て課

(3) 地域交流支援

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
97. 地域での交流の場の提供	男女平等を推進する団体や事業所に対し交流の場を提供し、活動を支援する。	継続	男女平等課
98. 地域の人材・団体との交流・連携	地域の人材・団体との交流・連携を図るとともに、団体間のネットワーク化を進める。	充実	男女平等課

2 行政内における推進体制の充実

(1) 男女平等の推進体制の充実

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
99. 男女平等推進委員会の設置	男女平等社会づくりを推進するため、男女平等に係る重要事項や新しい課題について検討し、市に意見を提案していく。	継続	男女平等課
100. 男女平等行政推進本部の設置	男女平等に関する市の施策を総合的・効果的に推進するため、男女平等行政推進本部で検討する。	継続	男女平等課
101. 男女平等推進庁内プロジェクトチームの設置	事業所のひとつとしてプロジェクトチームを設置し、市役所内の男女平等を進める。	継続	男女平等課

(2) 率先行動としての庁内の充実

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
102. 男女平等推進庁内プロジェクトチームの活動の充実	プロジェクトチームにおいて、市役所内の男女平等を進めるため活動していく。	充実	全庁
103. 男女平等に関する職員研修の充実	市の施策を進める主体として、職員が男女平等の視点を身につけるよう研修を充実する。	充実	職員課 男女平等課

104. 男女職員の職域拡大	配置転換等の際し、職場や職種ごとに男性のみ、あるいは女性のみにならないように努める。	充実	職員課
105. 女性職員の参画意識の向上	女性職員が昇任試験にチャレンジすることを奨励し、男女平等参画を推進するためにも、女性職員自身がその機会を積極的に活かす。	充実	職員課
106. セクハラ苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実	セクシュアル・ハラスメントを防止し、男女が働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を整備する。	充実	職員課
107. 男性職員の育児休業取得促進	男性職員が育児休業の3割取得を目標に、休業中のフォロー体制整備を図る。	実施予定	職員課

(3) 苦情処理制度の活用

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
108. 男女平等苦情処理制度のPR	男女平等苦情処理制度を積極的にPRし、市民への周知を図る。	充実	男女平等課
109. 男女平等苦情処理制度の見直し	利用しやすい苦情処理相談制度について検討する。	実施予定	男女平等課

(4) 東京都、国等への要請

施策・事業	内 容	取組状況	担当課
110. 東京都や国等への要請	男女平等の推進に向けて、あらゆる機会をとらえ、東京都や国等へ要望をしていく。	継続	男女平等課